

辺地に係る公共的施設の総合整備計画について

辺地に係る公共的施設を総合的に整備するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和37年法律第88号）第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり総合整備計画を定めることについて、議会の議決を求める。

平成25年2月18日 提出
霧島市長 前田 終 止

（提案理由）

永水地区住民の利便性の向上、地域の活性化を図るため、辺地に係る公共的施設に関する総合整備計画を定めることについて、議会の議決を求める。

(資料)

総合整備計画書

鹿児島県 霧島市霧島永水 永水辺地
(辺地の人口578人 面積11.4km²)

1 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称
霧島市霧島永水
- (2) 地域の中心の位置
霧島市霧島永水3928番地8
- (3) 辺地度点数 130点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

本地区は、霧島地区の南部に位置し、中央を宮崎県都城市へ至る県道が横断している。
また、畑作を中心とした霧島地区の代表的な営農地帯であり、露地野菜・施設野菜・茶・そば等が栽培されている。

本地区への公共交通機関の乗り入れはなく、最も近いバス停も4.25km離れており、市街地をはじめ医療機関、郵便局等への交通手段については、自家用車に頼らざるを得ない状況にある。

(1) 道路・橋りょう

本地域の市道整備については、これまで狭小な道路の解消を図ってきたものの一部が未整備となっている。未整備区間は、茶農家等の大型車両が一般車両と離合する際の安全性に欠けている状況にある。また降雨時には浸食により法面や路肩が崩れ、災害が発生しやすいため、防災上の観点からも適切な対応が望まれている。

このため、本事業を行うことにより、交通の安全性の確保や集落間の移動時間短縮が図られるとともに、災害面での不安が解消されることにもつながり、地域住民の利便性の向上や生活の安定化だけでなく、地域産業経済の活性化に関しても期待できる。

3 公共的施設の整備計画

平成25年度から平成29年度まで 5年間

(単位 千円)

施設名	事業主体名	区分	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債 の予定額
				特定財源	一般財源	
道路・橋りょう	霧島市		74,000	0	74,000	74,000
合計			74,000	0	74,000	74,000

位置図

